

名古屋市

西部地域療育センターだより

No. 14

正面壁画「友情」より

新年度を迎えて

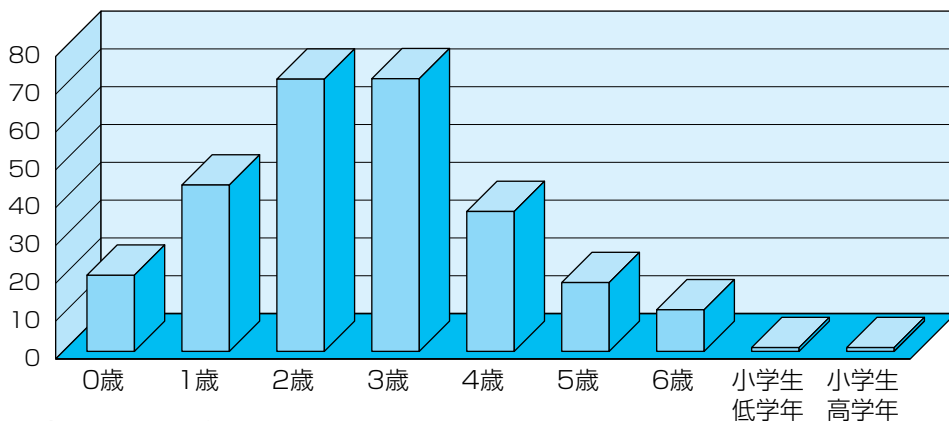
所長 鷺見 聡

今年の春先には、野球の日本チームがWBCで優勝するという明るいニュースが届きました。予選で2敗となった時には予選通過は不可能に思えましたが、アメリカが敗れる番狂わせによって勝ち上がってきました。今回、福留選手をはじめ選手たちが頑張ったのは言うまでもないことですが、監督としての王さんの貢献も大きかったと思います。王さんは現役引退直後、指導者としては不遇で、少年野球などの指導を行っていたそうです。地味な仕事に対してもまじめにコツコツと取り組み、指導者として一人倍の努力を続けていたそうです。これまでの王さんの地道な努力が、幸運（アメリカ敗退）と優勝をもたらしたような気がしました。

4月からは、西部地域療育センターでは、新しいお友達も加わった通園（キララ）や療育グループが始まりました。初めて集団に参加しお子さんたちは、最初の頃は緊張感を持って通所していたようですが、少しずつ新しい環境になれ、ちょっと余裕が生まれてきたところと思います。センターでは、いろいろなことを体験して、楽しく充実した時間を過ごして欲しいと思っています。センターのスタッフの多くは昨年度と同じメンバーですが、何人かの新しいメンバーを迎えました。センターのスタッフは、いろいろな個性を持っている人たちですが、皆、子どもが大好きです。新年度も、よろしくお願いします。

平成17年度新規相談の概要(1)

年齢別新規相談件数



総件数
262件

■年齢別新規相談件数

(単位:件)

年齢	就 学 前 児 童							小 学 生		計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	低学年	高学年	
計	18	42	70	70	35	16	9	1	1	262

特集 西部地域療育センター連続講座

西部地域療育センターでは、地域の保育園、幼稚園、学校、保健所、療育関係者やボランティアの方々と地域療育に関するさまざまな課題について考える機会とするため、毎年度、連続講座を開催しています。地域療育体制の充実とネットワークの形成にお役に立つことができれば幸いです。



平成17年度第3回 西部地域療育センター連続講座

— 統合保育について —

平成17年11月18日 講師 健康福祉局児童家庭部主幹 栗山陽子

こんにちは、健康福祉局児童家庭部主幹の栗山でございます。私は、昭和41年に名古屋市に入庁し、昭和51年に園長に昇任、その後平成15年に主幹になるまではずっと保育園現場におりました。

昭和54年「障害児保育」が名古屋市において制度化されました。この時以来園長として障害児を受け入れ、障害児と関ってきた中で保育の原点を学びましたし、学ばざるを得ませんでした。そうした経験を踏まえて「統合保育」についてお話させていただきます。

本日お話をするにあたり、「名古屋市保育所障害児保育10年の歩み」・「名古屋市障害児保育の20年誌」を参考としました。

1 統合保育の始まりと歩み

名古屋市の障害児保育の理念は当初より統合保育とされていますが、初期の現場ではとにかく受け入れることで精一杯でした。

①障害児保育の制度化

草分けは、昭和46年頃より数ヶ園の民間保育園で始まりました。昭和49年4月2ヶ園が指定園となり、障害児保育が始まりました。昭和52年10月名古屋市児童福祉審議会より「名古屋市における障害児保育のあり方について」の答申が出され、これを受け、昭和54年4月に「障害児保育」の制度化がされました。そして、公立保育園においても長時間保育園と大規模園を除く全ヶ園で、主に軽度児を受け入れていました。制度化の1年前に公立園長会では、「障害児保育について」というテーマで今は亡くなりました祖父江文宏さんを講師に研修を行いました。

「障害を持った小さい人たちから学ぶことはいっぱいある。」祖父江さんは、子どもと呼ばず「小さい人」と呼んでみえました。「やっと障害児に保育園の門が開かれた。この意義をよく考えて受け入れていって欲しい。」と熱く語られました。健常児と障害児と一緒に交流することに意味があるんだということで受け入れを始めましたが、初期の頃は障害児の行動に目を奪われ、加配された保育士は障害児のあとを追かけるといような状況でした。また、試行錯誤の中で別室で1対1で保育するという姿もありました。

また健常児からは加配保育士は「～ちゃんの先生」だというふうに思われていました。

②障害児保育から統合保育へ

こうした保育の状況に変化をもたらしたのは、昭和58年に、それまでケース研究というかたちで年3～4回公・民ともに障害児を受け入れている人たちが集まり、行っていた「ケース研究会」の名称が「統合保育研修会」に改められてからでした。

その頃から「統合保育」という言葉で障害児保育が呼ばれるようになり、「統合保育とは、障害児健常児が共に育ち合う保育である。」ということをしかりと位置づけるようになり、これを境に「共に育つ」をキーワードに「障害児保育」から「統合保育」に質的転換が図られたと思います。

③統合保育実践の歩み

障害を持った子どもと持たない子どもが関わりあって保育を展開していく統合保育の実践の歩みは、本日資料として配布させていただいた「統合保育研修会」の報告集を参考としていただきたいと思います。「統合保育研修会」は、年間7回程の開催でありましたが、平成2年より年間11回とほぼ1年をかけた研修会となりました。

報告集の中で、平成2年頃の内容では、「両者がうまく関れずトラブルが多く、生活がぎくしゃくする。」といった悩みがそのまま出ていますが、平成14年になると「障害児の問題行動、困った行動に対してどう理解して働きかけていったら良いのか悩む。」というふうに行動はそのまま認めて、そこからどのようにすべきかなど、問題行動に困るという言葉は消えてきています。そして、途中からは、保護者との関りがクローズアップされてきたり、継続したテーマとして「自閉症児と統合保育を考える」という研究を続けてきております。この報告集は15冊に及んでおります。報告集におさめられた膨大な実践からはさまざまなケースを受け入れながら一つ一つのケースに試行錯誤で統合保育を積み重ねてきた足跡が感じられ、それは名古屋市の26年間の統合保育の成果であると思っています。こうした実績をあげてこれた要因には二つあり、一つは、制度化と同時にスーパーバイザーによる巡回指導が導入されたことにあると思っています。スーパーバイザー制度によ

り巡回の際、障害児保育の悩みやいきづまりなどをその都度専門家の先生に助言指導をいただき、保護者との関りについても、スーパーバイザーの先生に中に入っていたいただき調整をとっていただいたこともあったなど制度発足時から専門家の指導がいただけたことがありました。もう一つは、「統合保育研修会」に大学の専門家の先生に講師をお願いし、統合保育の研究から報告会の講評までご指導をいただいたといった支えがあったことが大きいと思っています。

こうした統合保育の実践の積み重ねは、それぞれの園でまとめられ、本にした園もあります。

私の実践例として保育園時代の自閉症児受け入れの記録「育ちゆく」を本日資料として持参しました。

これは、平成5年5月の第48回保育学会で「保育園における自閉症児の発達に関する一考察」と題しまして、口頭発表させていただいた事例です。自閉症児が言葉をどんどん獲得し、そのことで社会性も伸び、クラスの一員として楽しく過ごし、卒園していった経過を発表させていただきました。大変に重たかった事例でしたが、全職員で受け止めて子どもと保護者の姿に学びながら真剣に取り組んだ成果だったと思っています。これは、今の統合保育の状況とは随分違いますので、保育内容のうえからも少し古さを感じられる点や表現のまずさや未熟さを感じられる部分があるかも知れませんが、保育方針の立て方や行事の取り組みなどで少しでも参考になればと思います。これは、5歳児の時だけを取り出しています。また今回、保育学会で発表した考察を資料に追加させていただきました。私達の取り組みの中で、言葉の発達について保育の仕方とか、言葉を拾いながら、確認しながら、こういうことが分

かってきているなど意識しながら進めていったのですが、学会の折には手厳しく言われた先生もいらっしゃいましたが、賛成をいただいた方もいらっしゃったということをつけ加えさせていただきます。今回の資料の中から何を読み取っていただきたいかという、障害を持った子どもと持たない子どもが保育園の中で同じクラスで人として育ちゆく姿についてです。

2 統合保育と保護者の関係

①私が出会った保護者

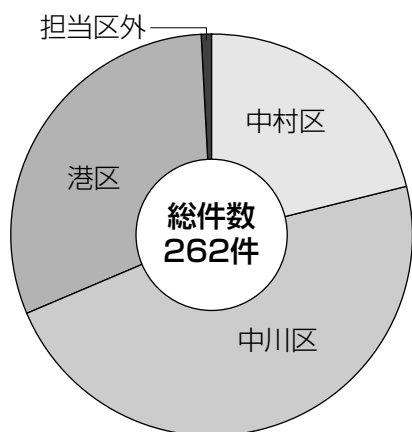
本日お集まりの皆さんも親との関りが一番難しいが、一番大切と試してみえると思います。ここでは、私の体験を中心にお話をさせていただきます。保護者と言いますと父、母のもちろん両方ですが、障害児の入所にあたっては、母親との関りが殆どです。そして障害を持った子の母親は、この子を生んだという責任感を感じています。そして、この子の育て方が悪いと思われていて辛い、また、この子を何とかすると頑張っているなど、父親に比べて何倍もの重荷を背負っているのが現実だと思います。私もたくさんの母親と出会いましたが、その中で3人の方から特に大切なものを学びましたので、その話をさせていただきます。

制度化の年に私の園でも障害児を受け入れることになりました。通園施設に通っていた5歳児になる自閉症の男子でした。面接を行いました。慣れないために母親が帰られてからまだいっぱい聞きたいことが出てきました。そして、再来の「来ていただきたい。」との電話を入れました。そうしたらお母さんは、「分かりました。」と言われましたので、私は何も感じずに当日を迎えました。ところが、いらっしゃったお母さんの顔は固く、緊張の面持ちでした。「率直に聞かせて下さい。うまく受け入れていきたいのでもう少しK君のことを詳しく聞かせて下さい。」と話し始めましたら、「え？保育園に入れるんですか？もう断られるものとはばかり思っていました。」というお返事でした。「ここで3ヶ園目なんです。今までいつも最後のところで断られてきました。」というお話でした。再来の電話を断りの電話と思って数日間を過ごされたお母さんの気持ちを思うと本当に胸が痛みました。何度も何度も痛めつけられたお母さんの思いをその時決して忘れてはいけなかったと思います。それが初めて障害児を受け入れた時の心に残るお母さんでした。

次に出会ったのが、「育ちゆく」に出てくる自閉症のお子さんHさんのお母さんのY子さんです。Hさんはもう成人してみえますので、Hさんと呼ばせていただきます。Y子さんには学会発表の時にも、今回紹介させていただくことにもご了解をいただきました。私がこのお母さんか

平成17年度新規相談の概要(2)

区別新規相談件数



■年齢別・区別新規相談件数

(単位:件)

区	就学前児童							小学生		計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	低学年	高学年	
中村区	5	9	16	14	4	7	1	0	0	56
中川区	9	18	37	34	16	5	4	1	0	124
港区	4	15	16	21	15	4	4	0	1	80
担当区外	0	0	1	1	0	0	0	0	0	2
計	18	42	70	70	35	16	9	1	1	262

ら学んだことはたくさんありますが、その中でも特に印象に残っていることがあります。お母さんはHさんが生まれてだんだん大きくなるにつれて、上の子の時とは違うと感じ、育てるのがとても大変だった満2歳の頃疲れ果て、もうHさんと死んでしまいたいと思われたことがあったそうです。その時、ある病院で診察を受けられ、医師から「自閉症かも知れません。でもお母さん、この子が一番楽しいことをしていっぱい楽しめることをしてあげられるのは、お母さんですよ。」と言われたそうです。Y子さんはそれを聞いて悟りましたとおっしゃいました。「Hを正常に近づけることばかり考えていないでHと楽しみながらこれから育てていこう。」そう思われたそうです。4歳児で入園してきた時のHさんとY子さんの関係は本当に良い関係でした。それでこの話を聞いた時、私はなるほどと納得したことを覚えています。

Hさんは、言葉を一杯お母さんに向かってお話するんです。でも、最初私たちには分からなかったんですが、母音で話をするということが分かったんです。「蟹とって」なら「あ・い・お・え」という特徴なんですが、お母さんにはコミュニケーションがとれてて分かるんだから職員にも分かるはずだということで、Hさんの話すのをよく観察しているいろいろな言葉が分かりました。それが、今日の資料の中に書かれているものです。

このように、Hさんとお母さんのいい関係に学びながら保育を進めていきました。そんなY子さんもこんな相談を担当にされたことがありました。「身内の結婚式にHを連れていくべきかどうか、迷っています。親戚にはまだ誰にもこの子の障害のことを伝えていないんです。会場で動き回ることをたぶん理解してもらえないと思う。」とのことでした。担任を含めた私たちの結論は決まっていた。Hさんは、かなり長く座っていられるようになっていましたので、「お母さんがそばにいらっしゃれば大丈夫ですよ。どうか信用してあげて下さい。席を立ち始めたら一緒について行って外に出て、納得したら部屋に来ることにすれば長い時間でも過ごせると思いますよ。」とお話してお母さんの後押しをしました。後日「結婚式に連れて行って本当に良かった。親戚にこの子のことを理解してもらおう良い機会になった。」と書かれたおたより

帳を見せていただきました。一つ一つの出来事を通して母親との信頼関係を築きながら統合保育を進めることのできた一つの事例です。

そして、今回Y子さんにこういう話をさせていただきますねとお電話した時に、また新たに障害を持つ子の親の心に気づかされました。資料に使う写真をお借りしようとしたら、「実は自分ではこの子の写真を一枚も撮ったことが無かったんですよ。みんな他の人が撮ってくれたものばかりなんです。でも、私には保育園のおたより帳があります。これが私の宝物なんです。」と言われた時、Y子さんにとっては保育園のおたより帳が、写真ではないHさんのアルバムなんだなと思いました。そして、Hさんは養護学校の高等部を出られて、現在働いてみえるんですが、Y子さんが保育園時代のおたより帳を支えにHさんを育ててみえたんだなと、親の思いに気づかされました。

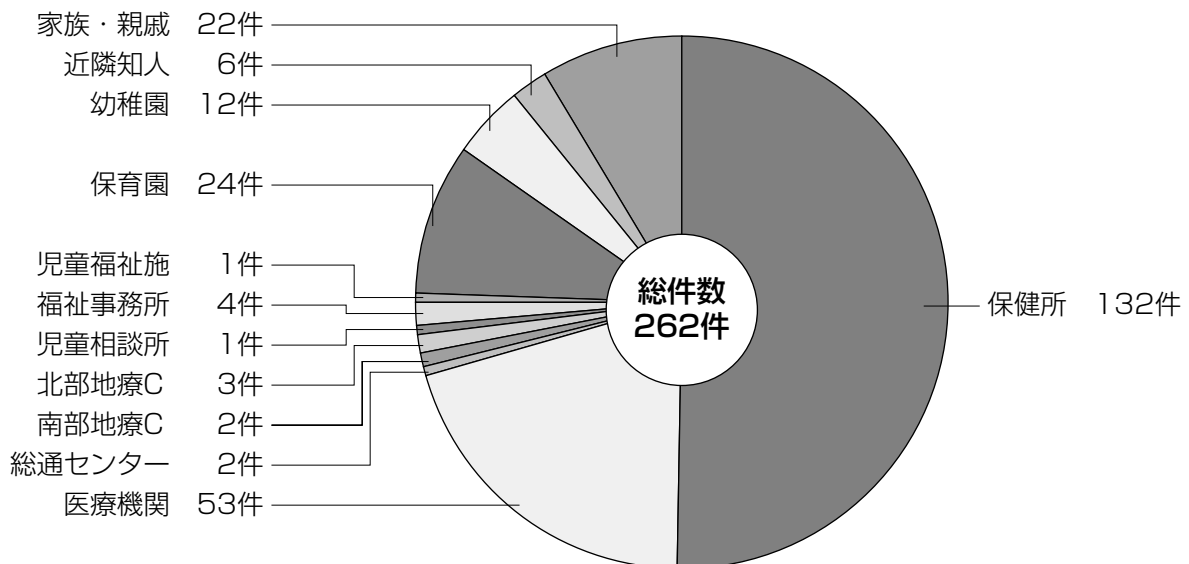
今度は、最初に母親との信頼関係を壊してしまったという事例を紹介させていただきます。

就学前1年だけでも保育園で過ごさせたいという希望で通園施設を経て入園した男子を5歳児で受け入れました。言葉が出ていなくて、食べ物のこだわりが強く、自閉症の強い特徴を持ったお子さんでした。お母さんは自閉症についてとてもよく勉強されていて、クラスの中での居場所作り、絵カードの使用などで通園からの移行をスムーズにして欲しいと思っていらっしゃいました。ところが、私はこうやってしまったのです。「まず、本人をゆっくり観察させてもらいます。それから方針を決めますが、信頼して任せて下さい。」このことが、母親に不信感を与えてしまいました。直接言われたわけではありませんが、「先生たちは、勉強していないので障害についての考え方が古い。信頼して任せてくれと言われても何も目で見る形で信頼できることをしてもらっていない。自閉症のことをもっともっと勉強して欲しい。」と思われるようでした。そして、入園間もない頃は、通園施設の先生にいろいろと相談されていたようです。

これは、園長の私が母親との関係において最初に大きな間違いをしてしまった事例です。お母さんの思いをしっかり受け止めて、通園施設での具体的な過ごし方

平成17年度新規相談の概要(3)

紹介経路別新規相談件数



などをお聞きしながら受け入れるべきだったと今でもそれを思い返して後悔しています。もちろん一年の中で、一生懸命信頼関係の回復に努力したのですが、最初にできた溝はなかなか埋まりませんでした。

②望ましい保護者との関係

統合保育を進めていくうえで、保護者と保育者の思いが噛み合わないという経験はよくします。保護者の方は、保育園に入ったことで皆と一緒にの経験させて欲しいと望まれます。一方、担任は多動やこだわりなどからくる保育の難しさにぶつかって、共に育ちあう「統合保育」を目指そうとしても、一緒に行動することができなくて悩んでしまうことがあります。子に対しての認識や考え方が親と保育士の間で違うという場合がありますが、そんな関係が続いて一番迷惑するのは、子ども自身です。こうした食い違いを解消し、保護者との良い関係を作っていくにはどうしたらいいでしょうか。これは、皆さんが日々保育をしていかれる中ですでに解答をお持ちかも知れませんが、このことは、簡単にはいかないわけですが、私としてはこんな方法がありますよというのではなく、原点に戻りましょうというお話をさせていただきたいと思います。

親には子の成長が何よりの喜びです。これを日々の保育の中で少しでも成長が感じられるようにしていくことが、答えと言えれば答えとなるのでしょうか。しかし、保育を考えるとときに基本にしたいのが、「保育所保育の理念」と「統合保育の理念」をしっかりと位置づけることではないかと思います。

保育所保育指針では、保育所保育はそこに入所する乳幼児の最善の利益を考慮して、その福祉を増進させるのに最もふさわしいものでなければならないと掲げ、保育の基本は、保護者の協力の下に安全で情緒の安定した生活の環境を用意して、健全な心身の発達を図ることであると述べています。この「保護者と協力すること」、この基本的な視点が大変に重要だと思います。この時、保護者と対等の立場で、目の前の子どもの幸せを願って、今この子にとって一番ふさわしいことは何かを保護者と保育者が一緒になって考え、計画し、保育することだと思います。こういう姿勢が保護者との信頼関係を作り、よい関係を築いていきます。

もう一つは、統合保育の理念ですが、「障害を持った子どもと障害を持たない子どもが、保育園という同じ集団の場で過ごし、共に育ちあうに保育を展開させる。」これをしっかりと基本に据えて、この保育は障害児を健常児に近づけていくことを目標にするのではなく、障害児のありのままの姿を認め、障害児の固有の成長を目標にすることだと思います。

従って、このことを保護者の方によく分かってもらい、確認しあうことだと思います。統合保育の理念を保護者に理解してもらって、その子の目標や課題を決める時には十分に話し合う。そうすることで、その子にふさわしい目標や課題が見つかってきます。それが適切でふさわしいものであれば、子どもの成長という結果が現れ、それは保護者の喜びとなります。このように保育を展開していくことが、保護者との良い関係を生み出し、なかなか成果があがらない時でも、信頼関係が崩れることはないと思います。障害の状況は様々でも保護者との協力関係と統合保育の理念をしっかりと基本にすることが、普遍であると確信しています。

3 統合保育の現状とこれから

現行の名古屋市の統合保育では、3歳以上の中・軽度の障害児について受け入れを行っていますが、3歳未満児あるいは重度障害児の療育から統合保育への移行については、今後の専門家による検討を踏まえた体系の中で考えていくべき課題であると認識しております。

もう一つの課題は、障害の認定を受けていない保育困難な児童が1クラスに1~2名いるということで、こうした児童を含めてどのように統合保育を展開していくかが大きな課題だと思っております。今、保育園に求められているのは、発達障害への理解を深め、具体的な対応の仕方を学んで、その子に合った関わり方や環境の設定をしたうえで保育するということです。そして、これまでの統合保育の実績の上に立って、さらに発達障害の児童を含めた保育の実践研究を積み重ね、今の困難な状態を変える集団作りをしていくことがとても重要だと思います。

今年度の統合保育研修で、発達障害をテーマにしたグループが出てきましたし、集団作りをテーマにしているグループからも有益な事例が生まれてきており、こうした中から今後の展望が得られるものと思っております。

障害児の受け入れの状況ですが、保育園におきましては、平成15年度の最終確定値で民間保育園では、101ヶ園で327人、公立保育園では、122ヶ園で320人となっております。障害の部位別では、自閉症児が制度化当初の50人程であったのが、現在では6倍の300人を超える人数となっております。

幼稚園での受け入れ状況は、民間幼稚園160ヶ園で平成17年度約300人の受け入れとなっておりますが、受け入れ園は全体幼稚園数の半数をきっている状況であり、公民幼稚園でのさらなる受け入れが行われることで、ノーマライゼーションが広がることが、期待されていると思います。

学校との連携については、現在では、個々の幼稚園・保育園や小学校での独自の努力で連携が行われているのが実状です。今後はさらに全体的に組織的に連携する方法の確立が望まれているものと思います。

4 最後に

名古屋市の統合保育もあと4年で30年を迎えます。統合保育は特別な保育ではなく、乳幼児期に子ども一人ひとりが尊重され、子どもが主体的に生き生きと暮らし、相互理解しながら差別や偏見のない望ましい未来をつくり出す基礎を培っていくうえで、あたりまえの重要な保育です。このことは、平成17年3月に策定いたしました「人権保育指針」の理念と重なります。ここで「人権保育指針」の一部を紹介させていただきます。

「一人ひとりかけがえのない存在として尊重し、生きる喜びと生きる力を育て、自分らしさを発揮し、表現する子どもを育てます。子どもを権利の主体として認め、豊かなかわりの中でお互いの人権を尊重し合う子どもを育てます。」

統合保育は、人権保育の源流となり得ると思います。そして、保育の原点であると思います。つまり、子どもの姿から出発し、子どもの姿へ戻る保育であることを皆さんと確認し、私の話を終えたいと思います。

平成18年度 西部地域療育センター連続講座のご案内

第1回 講演会 テーマ「統合保育の方法」

講師 金城学院大学教授 川瀬 正裕氏
日時 平成18年8月4日(金) PM3:30~5:00
会場 西部地域療育センター1階 多目的ホール
対象 保育園、幼稚園、小学校、療育施設、関係機関の職員のかた

第2回 通園部一日体験

日時 ①平成18年8月21日(月) AM9:00~PM5:00
②平成18年8月22日(火) AM9:00~PM5:00
③平成18年8月24日(木) AM9:00~PM5:00
④平成18年8月25日(金) AM9:00~PM5:00
会場 西部地域療育センター内通園部「キララ」
対象 民間保育園・幼稚園の職員のかた

療育グループ体験

日時 ①平成18年7月19日(水) AM9:00~12:00
②平成18年7月20日(木) AM9:00~12:00
③平成18年7月24日(月) AM9:00~12:00
会場 西部地域療育センター療育グループ
対象 民間保育園・幼稚園の職員のかた

第3回 講演会

未定

ボランティア募集

保育場面での手助け(室内の活動、園外への散歩など)
教材づくり
保護者活動時における療育児のきょうだいの保育
センター行事(運動会、夏祭りなど)のお手伝い
その他、園の環境整備など

■お問合せ・お申込み■

名古屋市西部地域療育センター